

# 斜里町民（社協会員）

評議員会（議決機関） ※10名以上13名以内

理事会（執行機関） ※9名以上11名以内

会 長 1名

副 会 長 2名

常務理事 1名

監事（監査機関）

※2名以上3名以内

## 事 務 局

総務・地域福祉事業

ボランティアセンター

高齢者勤労センター

介護保険  
障害福祉サービス

ケアプランセンター

ホームヘルプステーション

斜里デイサービスセンター

ウトロデイサービスセンター

指定管理

斜里町老人福祉センター

斜里町高齢者生活福祉センター